

参 考 资 料

高知県教育振興基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 高知県において、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する計画（以下「高知県教育振興基本計画」という。）を策定するため、高知県教育振興基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 高知県教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他検討委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員及び組織)

第3条 検討委員会は、別表に掲げる委員で構成し、教育長が委嘱又は任命する。

- 2 委員の任期は、高知県教育振興基本計画決定の日までとする。
- 3 検討委員会には委員長1名、副委員長2名を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により定める。
- 5 副委員長は、委員長が指名する。
- 6 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(検討委員会)

第4条 検討委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会に委員以外の者に出席を求め、資料の提出や意見、説明、その他の協力を求めることができる。
- 3 委員会は公開とする。ただし、出席した3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とする。

(庶務)

第5条 検討委員会の庶務は、高知県教育委員会教育政策課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営等に関して必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年9月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

高知県教育振興基本計画検討委員会委員名簿

	あさ	の	りょう	いち	兵庫教育大学大学院学校教育研究科	教授
	浅	野	良	一		
○	いわ	つか	ただ	お	本山町教育委員会	教育長
	岩	塚	忠	男		
	か	とう	あき	み	元 高知県立高知若草養護学校	校長
	加	藤	秋	美		
○	きく	かわ	りつ	こ	独立行政法人国立青少年教育振興機構	理事
	菊	川	律	子		
	く	もん	ひろ	あき	くもん農園	園主
	公	文	宏	明		
	こう	ち	ひろ	やす	学校法人高知学園 高知中高等学校	校長
	高	地	弘	泰		
	つつ	い	やす	かた	高知工科大学 システム工学群	教授
	筒	井	康	賢		
	とき	ひさ	けい	こ	前 香南市立野市小学校	校長
	時	久	恵	子		
	とく	ひさ	いく	こ	香南市立香我美幼稚園	園長
	徳	久	育	子		
	の	じま	さ	ゆ	高知女子大学看護学部	学部長
	野	嶋	佐由美	み		
	はま	かわ	ひろ	こ	スクールカウンセラー・臨床心理士	
	濱	川	博	子		
	はま	だ	み	ほ	学校法人土佐女子学園 土佐女子高等学校	教諭
	浜	田	美	穂		
	ふる	や	すみ	よ	高知サンライズホテル	総支配人
	古	谷	純	代		
	ほそ	かわ		こ	元 高知県小中学校PTA連合会	母親委員長
	細	川	しづ	子		
◎	まつ	なが	けん	じ	前 高知大学人文学部国際社会コミュニケーション学科	教授
	松	永	健	二		
	まつ	ぼら	かず	ひろ	高知市教育委員会	教育長
	松	原	和	廣		
	むら	おか	おさむ		土佐市立高岡中学校	校長
	村	岡	治			
	もり		さとる		高知県立安芸高等学校	校長
	森		暁			
	やま	もと	ひろ	ひさ	山本貴金属地金株式会社	代表取締役会長
	山	本	裕	久		
	よこ	た	せい	じ	高知トヨペット株式会社	代表取締役
	横	田	整	二		

(50音順)

※◎は委員長、○は副委員長

H21.4.1 現在

高知県教育振興基本計画の検討スケジュール

第1回検討委員会(9/24)検討内容

- ↓ ○高知県教育振興基本計画の策定について

第2回検討委員会(10/29)検討内容

- ↓ ○施策の基本的な方向、意見交換

第3回検討委員会(11/20)検討内容

- ↓ ○基本的な方向性について

第4回検討委員会(1/28)検討内容

- ↓ ○県民からの意見について

第5回検討委員会(2/20)検討内容

- ↓ 中間取りまとめ(たたき台)について

第6回検討委員会(3/25)検討内容

- ↓ 中間取りまとめ(素案)について

第7回検討委員会(4/23)検討内容

- ↓ 中間取りまとめ(案)について

中間取りまとめ(5月)

第8回検討委員会開催(6/19予定)

- ↓ 高知県教育振興基本計画(素案) 主に地域アクションプラン

第9回検討委員会開催(7/21予定)

- ↓ 高知県教育振興基本計画(素案) 全体版

※予備日：(8月)検討委員会開催

高知県教育振興基本計画策定

教育懇談会(11~12月)

- 県内4ヶ所で開催
・四万十市(11/28)中村合同庁舎
・高知市(12/1)ふくし交流プラザ
・須崎市(12/2)須崎市民会館
・田野町(12/4)田野町ふれあいセンター

パブリックコメント(5~6月)

- パブリックコメント
○地域アクションプランの検討
・市町村教育長会
・校長会
・PTA会
・その他周知会